

第3次芦屋市文化推進基本計画の市民意見募集結果

1 募集期間:令和7年9月14日(日)～令和7年10月23日(木)

提出件数:4人4件

提出方法:意見募集専用フォーム4人、ファックス0人、郵送0人、窓口持参0人

2 意見の要旨及び市の考え方

取扱区分:A(原案を修正します):0件、B(ご意見を踏まえ取組を推進します):2件、
C(原案に盛り込まれています):0件、D(原案のとおりとします):2件

意見No	該当箇所	市民からのご意見	取扱区分	市の考え方
1	p.101 計画全般	前回の計画の記載内容とほぼ変わっていないと思うが、内容の大きな変更点はあるか?わかりやすく示す必要があると思う。	D	現在策定中の「第3次芦屋市文化推進基本計画」は、「第2次芦屋市文化推進基本計画」の考え方及び方向性を踏襲し、策定をしております。 前計画と「第3次芦屋市文化推進基本計画」との変更点は2点あります。 1点目は、文化と他分野の施策との連携を深め、文化の力を活かした魅力的なまちづくりを目指すため、「第5次芦屋市総合計画後期基本計画」と一体的に策定することとしております。文化活動を通じた人々の繋がりや居場所の創出を推進することで地域のつながりを深め、文化振興と地域活性化を一体的に推進します。 2点目は、こどもから高齢者、障がいのある人、外国人市民など、誰もが年齢や立場にかかわらず、生涯を通して身近に文化に触れ、文化活動に参加することで、心の豊かさを真に実感できる暮らしの実現を目指すとしています。上記の考えについては、計画に記載していることから、原案のとおりとします。
2	p.109 2(1)	ユニバーサルデザインや文化発信の拠点として今のルナホールは建て替えて欲しい。階段が多すぎるのと、イベントによっては飲食可能にして欲しいです。 僕のやりたい事のひとつに【灘五郷日本酒カクテルコンペ】を唯一灘五郷エリアで酒蔵がない芦屋で開催したいと思うのですが、現在ルナホールは飲食禁止の為、実現が難しいです。 この様な企画以外にももしかしたらルナホールが飲食可能なら誘致出来るイベントもあるかも知れません。また、高さ制限はあるかもしれないが、ルナホールの上にホテルが有ればなお嬉しいです。阪神間はホテルが少なく、ルナホールや市役所の場所がホテルになればとても芦屋にとって魅力的な事だと考えます。	B	ルネサンスクラシックス芦屋ルナ・ホールについては、現在のところ建て替えの予定はございません。飲食については、座席や床面の適正な維持管理のため舞台及び客席の飲食は禁止しています。市民会館本館各室ではアルコールを含めた飲食が可能ですので、そちらのご利用をご検討ください。 また、ルナ・ホールや市役所の場所でのホテル建設は、用途制限等の法令規制上、困難と考えますが、阪神芦屋駅周辺については、交通結節点機能を中心とした面的整備の調査・研究を重ね検討を進めることとしており、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
3	p.120 3(3)	芦屋市の公共施設に、海外メディアの英語放送(字幕付)を視聴できるコーナーを設置することを提案します。BBCやABC、France24などのニュース番組に加え、子ども向けの英語アニメや教育番組、海外スポーツ中継、音楽番組、ナショナルジオグラフィックなどの趣味・体験型コンテンツも取り入れることで、幅広い世代の市民が自分の関心や感覚から自然に英語や異文化に触れられる環境をつくります。 日本語での通訳や字幕を併用することで、情報を正しく理解し、考えを深める場としても活用できます。また、番組や報道を体験的に楽しみ、興味が湧いたテーマについてはAIや図書館資料を使って自ら調べることで、受け身ではなく自発的に学ぶ習慣が育ちます。加えて、番組や報道を通じて感じた疑問に自ら向き合い、情報の背景や文脈を考えることで、偏った見方に振り回されず、自律的に判断する力も養われます。このプロセスは、日々の情報に対する漠然とした不安をやわらげ、思考力や情報リテラシーの向上にもつながります。 さらに、公共施設全体で展開することで、市民が感想や意見を共有する対話の場が広がり、地域での社会参加や交流のきっかけにもなります。スマートフォンや個人デバイスで個別に情報を得る時代だからこそ、家族や地域で共通の番組を楽しみ、考えを共有する体験は貴重です。家庭や地域での会話の再構築や世代を超えた情報理解の共有も期待できます。 市民一人ひとりが自ら考え、判断し、互いに話し合うことは、民主主義を身近に感じる経験としても大きな価値があります。この施策は特定の政治的立場を支持するものではなく、世代を超えて自らの無知を認め、学びや体験を通じて多様な価値観に触れることで、市民が安心して自由に考え、互いに対話できる中立的な学びの場となります。芦屋市を「地域の知の拠点」から「世界とつながる学びの場」へと育てる、未来につながる取り組みへの期待として考えます。	D	多様な価値観に触れることで新たな学びのきっかけや対話につながるという点について、非常に大切な考え方であると認識しています。いただいたご意見も参考に今後も多文化共生施策を検討します。上記の考えについては、計画に記載していることから、原案のとおりとします。
4	p.101 計画全般	p102 障害者 「害」の字がひらがな「がい」、ないし「障碍」に変わるといいですね。 文化活動に参加 - 参加も大事ですが、場を提供する作家さん(芸術家・活動家・団体)とのつながりを模索しつづけてほしい。 p104 4)市の役割及び責務 市職員さんには健常者・障がい者の隔たりを低くする知恵、クリエイティブに愉しく実践している団体から学ぶ機会を。特に障がい者の当事者家族は実生活で精一杯な上に、現状を知つていただくためにボランティアで自助グループがんばっています。 p106 (3)計画の対象となる文化 次世代の子どもたちには、生活密着型・基本的な生活力、生命力を培うアウトドアトレーニング、料理、日曜大工や町中で可能な菜園作りなども、取り入れてほしい。 p116 アンケートの「子どもが文化的な体験・活動ができる事業を行う」 働く親家庭が一般的になる中、保護者が休日に骨休めできる工夫も考慮。例えば年に何度か土曜日開校してフリースクール的なプログラムや学びの日を設けて時間を過ごしてみるとか。 p123 (2)みどり豊かな美しいまちづくり みどりの定義には住宅地の庭園に留まらず、芦屋に残されている雑木林や山も考慮が必要だと思います。例えば、コロナ前に売却されていた裏山がどうとう開墾されて宅地造成用地となってしまい、あの土地を住まいとしていた小動物たち(狸、小鳥類)はどこにねぐらを見いだしているのだろうと胸が痛みます。自身も山を切り開いた斜面に立つマンションに住んでいるので言えた義理ではないのですが、地球温暖化も進む中、生態系の維持が危ぶまれ、手つかずの自然が減っていくことには不安を覚えます。	B	本市では、法律用語や固有名詞を除き、できるところから「障がい」と表記を変えていく方向で今まで取り組みを進めてきたところです。文中の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の名称については法律用語であるため原案のとおりとします。 文化活動を通じた人々の繋がりや居場所の創出を推進することで地域のつながりが深まるまちづくりを目指しています。また、文化芸術活動をされている方との交流についても検討してまいります。 障がい理解促進を目的とした市職員対象の研修について、新任職員研修では「合理的配慮の提供の推進について」、「知的障がい・発達障がい疑似体験」を、全職員を対象とした研修では、「心がつながる手話教室」、「障がい理解研修」などを実施しています。今後も市職員の障がい理解促進のため、職員研修等を実施してまいります。なお、「知的障がい・発達障がい疑似体験」では、当事者家族の方に貴重な体験談等をお話しいただき、心より感謝申し上げます。 本市では、文化を広い視点で捉えております。そのため、ご指摘の項目を具体的に記載はしておりませんが、「生活文化」に含まれると考えております。 学校施設を活用した取り組みとしては、原則第2、4土曜日の午前中に小学校(山手小学校を除く)で校庭開放事業を実施し、子どもたちに安全で健やかな居場所づくりを推進しています。 その他に、各小学校では、コミュニティ・スクール(コミスク)が、文化活動・スポーツ活動等様々な活動を行っています。 本市では、既存の緑地も大切な緑と捉え、良好な緑地がある区域において伐採等を行う際には届け出をすることとしており、宅地開発をする際にもできる限り既存の樹木を残すことや、やむを得ず伐採することとなった場合でも新たな植栽をするよう事業者と協議を行っています。 以上のことにつきましては、ご意見を踏まえ取組を推進していきます。